かば、盜たち歸り、一刀刺して去る、是も死したり、其後大坂などの町中にて、巾著きりの盜の、人の懷中をさがすを、傍より見たる人、其人に知らせなどすれば、後に盜必らず其知らせし人に害をなす、或は人多き處にて、密に小刀にて股脇腹などを刺されて死ぬる人もあり、また人家に盜いりたるを、隣家より助けなどすれば、これも後日に其家へ仇をなすとなり、されば夫と知りてもしらぬ顏にて、たすけ救ふことなし、よりて盜は公然として横行す、其地の人はかゝることをしれども、田舍よりたまさかに行し人は、其心得あるべきにこそ、

〔筆のすさび三〕一盜を防ぐべき說

備後の鞆の祇園會に、某屋といふ小間物屋の前街に、人の群聚する中にて、盜の物をとらんとせしを、人に見付けられて、海濱へ引出して、海へ投ぜんとするを見て、店主人走り出て、其罪を詫びてすくひければ、會終りて後、一人つと入り來り、私は先日御たすけにあづかりし盜にて候、一命の御恩を謝し申さんとて、參り候といひしかば、主人も其本心のいまだ亡はざるを憐みて、酒のませて物がたりし、其意屆て、盜人を止めさせんとなり、盜も感泣して別れける、其ものがたりのうちに、凡ぬす人のいるは、表の戸、裏門のあきたるを見て、心を生ずる事多し、人みな寐んとするとき、必らず門戸はとざせども、或はわかき男女のあそびありきなどに出、頓て歸るべしとおもへど、とくにも歸らず、或は戸ざしすれども眠ながらにして、かたくさしえずなどする事あり、戸ざしはかならず主人おのれ自身すべきこと肝要なり、壁をうがちているぬす人、おどりこみなどは此例にあらず、此用心はまた格別なりといひて返りしとなり、

〔窻の須佐美二〕御先手組與力士依田佐介といへる、少し學門の志もありけるが、賊盜改役の道も功者にて、能勤めたりけり、同士の友に語りしは、往來の道に出れば、盜賊は明らかに見ゆるもの也、悉く捕へば限りなし、困窮して盜賊をなすものを、こと〴〵く捕へば、下賤の程は盡ぬべし、下